

－ 事業の概要 －

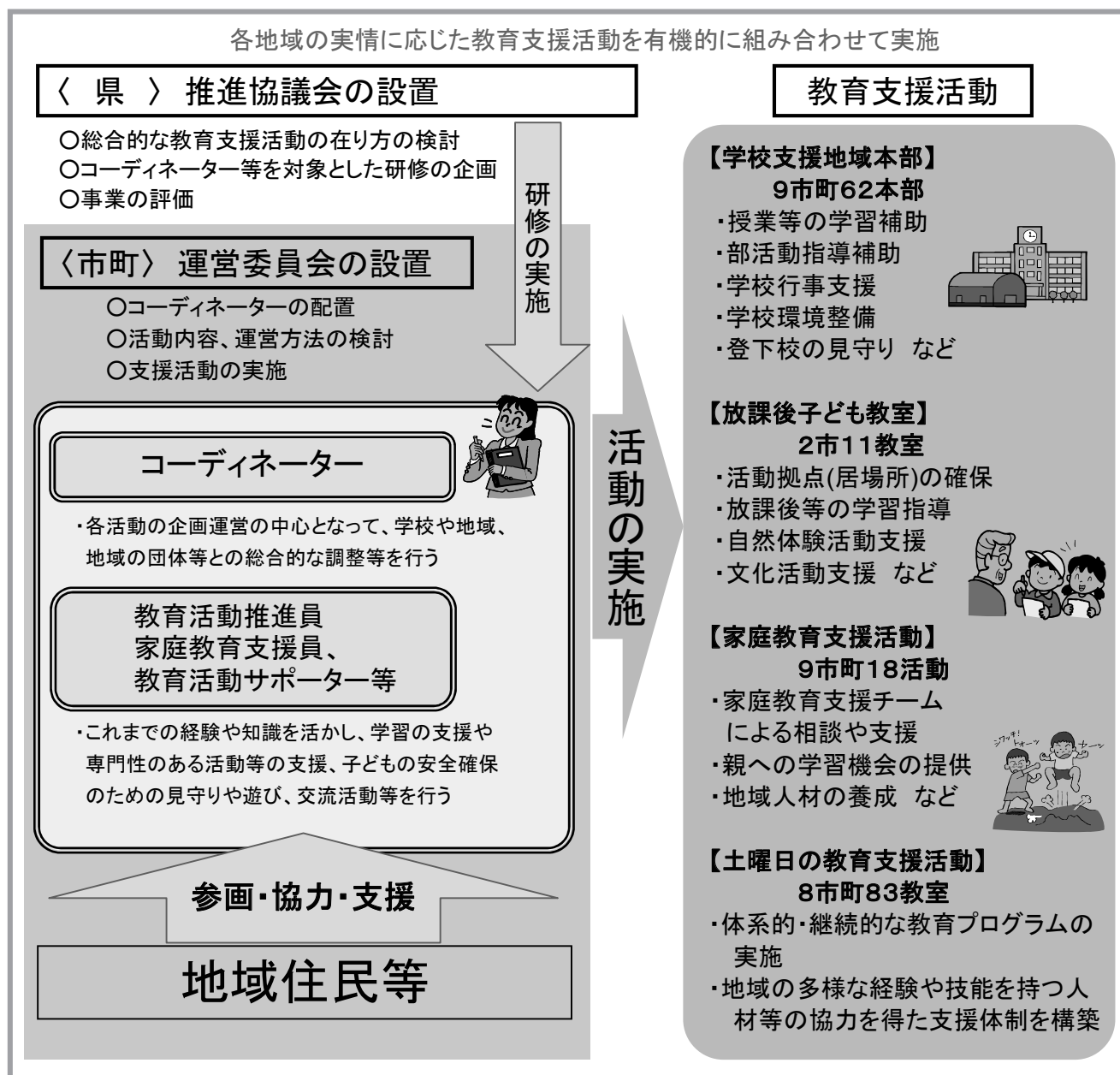
滋賀県「学校・家庭・地域連携協力推進事業」

滋賀県においては、県・市町の連携により以下のように事業を推進している。

県においては、当事業推進協議会を設置して、県内の教育支援活動および総合的な放課後対策の検討を行うとともに、コーディネーターや教育活動推進員、家庭教育支援員等の事業関係者の資質向上や情報交換を図るための研修を行い、教育支援活動等の総合的な推進を図っている。

市町においては、域内の教育支援活動等の運営方法等を検討する「運営委員会」の設置や、教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整を行うコーディネーター等の配置をいただき、地域の実情を踏まえた多様な取組を工夫いただいている。

事業全体を構想図にまとめると以下ようになる。



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

次項より、「学校支援地域本部（従来型）」、「学校支援地域本部（いじめ対応型）」、「放課後子ども教室」、「家庭教育支援活動」「土曜日の教育支援活動」の事業構想を図示する。

学 校 支 援 地 域 本 部 (従来型)

— 地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 —

近年、青少年をめぐる様々な問題が発生しているなどの現状から、教員と子どもが向き合う時間を拡充するため、多忙な教員を支援し、勤務負担の軽減を図ることが重要な課題となっています。

このため、文部科学省では、平成20年度から平成22年度までの3年間、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」を国委託事業として実施され、地域全体で学校を支えていこうという気運が高まってきました。平成23年度からは、国庫補助事業として実施されています。

ねらい

ねらい

ねらい

子どもと向き合う時間の拡充

社会教育で学んだ成果を生かす場に

地域教育力の活性化

学校支援地域本部の設置

【構成】地域コーディネーター、教職員、学校支援ボランティア、PTA・公民館・自治会・民生委員児童委員・子ども会・NPO、企業等の関係者

【内容】○支援事業の企画立案、事業評価
○他の学校への広報、啓発 等

○地域コーディネーター養成講座



学校支援活動に参加する意欲のある地域住民が協力



地域住民

【退職者】

【有資格者】(免許取得者)

(例) 教員、社会教育主事、司書、学芸員、情報処理、技術者、保育士、看護師、栄養士、体育指導委員 等

【様々な仕事・特技を持つ人】

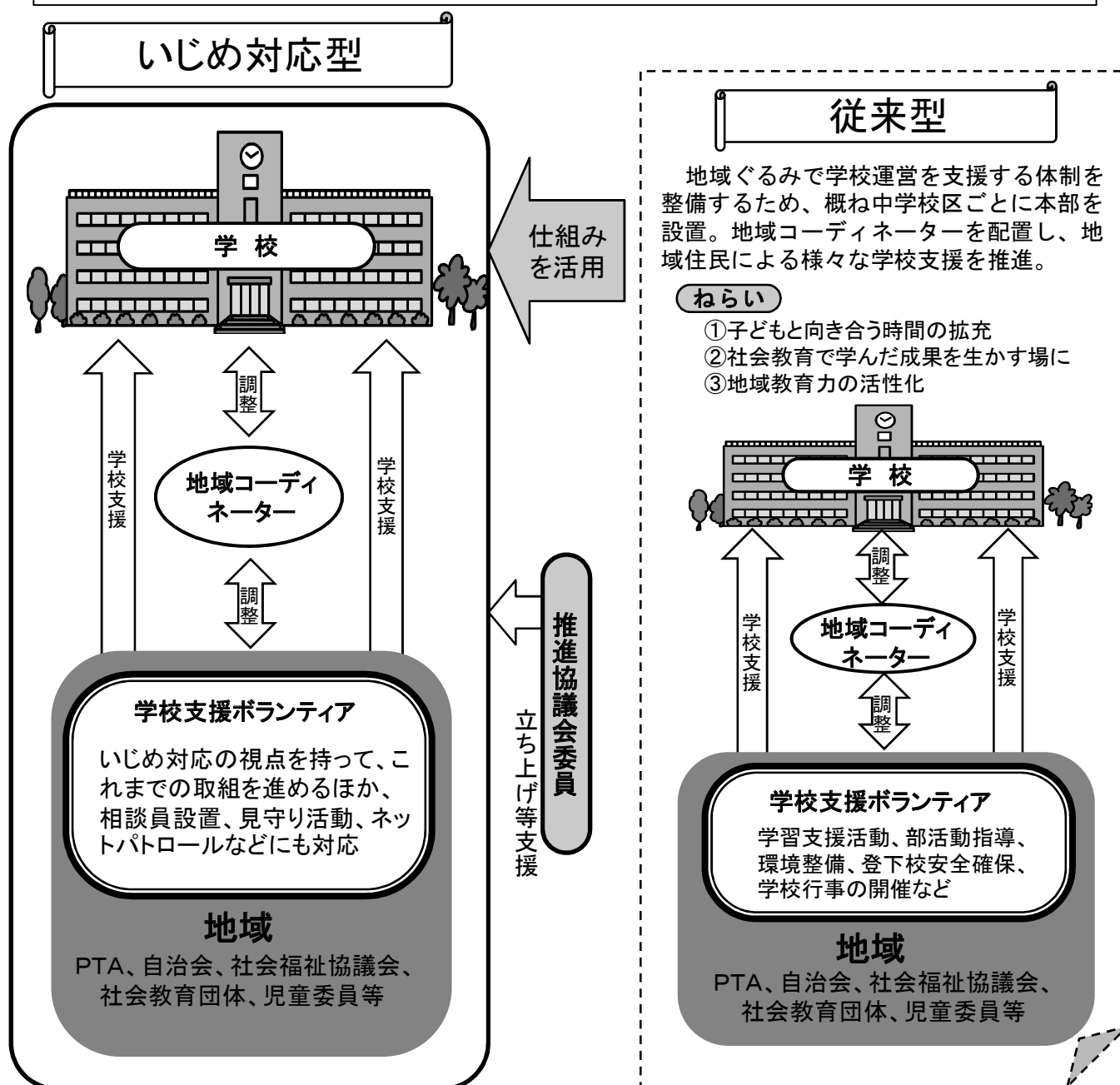
(例) プロアマスポーツ経験者、文化芸術経験者、海外勤務経験者、伝統文化・音楽経験者、企業技術者、造園業、大工、自然体験活動指導者、レクリエーション指導者、調理師、和裁・洋裁、茶道・華道 等

学校支援地域本部（いじめ対応型）

いじめ対応型学校支援地域本部とは

いじめなど学校における様々な問題を解決するためには、学校だけで問題を抱えるのではなく、地域全体でこれらの問題を含め、学校を支えるという視点を持つことが必要である。

このため、学校支援地域本部事業の仕組みを活用し、いじめ対応の視点を持って、地域住民と学校との連携を行う市町に対して支援を行うことにより、いじめの早期発見・早期対応・抑止力の醸成を図るための環境を整備する。



放課後子ども教室事業

「放課後子ども教室事業」は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツ・文化活動や学習、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。

県の取組

指導者等研修会

コーディネーター、運営委員会委員、教育活動推進員、教育活動サポーター、ボランティア、専任指導員、関係職員等が一同に集まり、情報交換、情報共有、資質の向上に努める。

市町の取組

放課後子ども教室運営委員会

- ・事業計画の策定・安全管理方策・広報活動方策・ボランティア等の人材確保
- ・活動プログラムの企画・事業実施後の検証・評価



(放課後子ども教室事業)
放課後子ども教室

調整・企画

コーディネーター

- ・両省の事業間の連携調整
- ・参加呼びかけ
- ・関係機関との連絡調整
- ・協力者の確保
- ・活動プログラムの企画等



連携

(放課後児童健全育成事業)
放課後児童クラブ(学童保育)

○すべての子ども	対象	○下校時に保護者が家庭にいない児童で、おおむね10才未満の児童
○学び・体験・遊び・交流の場	内容	○生活の場 専任指導員が、保護者に代わり、健康管理、安全に対する配慮、活動状況の把握、児童の遊びの指導、活動の意欲や態度の形成、家庭との連絡などを行う。
○遊び、学習(宿題)、スポーツ、文化活動など	主な活動	○遊び、学習(宿題)
教育活動推進員 学習支援・体験・交流活動等のプログラムを中心に実施する。 教育活動サポーター 様々なプログラムの実施のサポートや子どもの安全を管理する。 	スタッフ	専任指導員 遊びや生活をとおして、子どもたちの健全育成を図り、安全確保に努める。 
○小学校の余裕教室、体育館、グラウンド、地域の公民館など	実施場所	○小学校の余裕教室、小学校敷地内やその付近の専用施設など
○平日の放課後・週末(教室により異なる)	開催日	○平日の放課後、土曜(クラブにより異なる)
○無料 (教室により保険、材料費などの徴収あり)	利用者負担	○月額5,000円~10,000円程度 (施設により異なる)
○2市町11教室 (平成26年度)	県内数	○19市町 276クラブ 12, 122人 (平成26年5月1日現在)

家庭教育支援活動



背景

○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。また、育児に自信を持ってない保護者が増えている。

○教育基本法の改正（「家庭教育」新設）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

■県の事業

- ・総合的な在り方の検討
- ・事業関係者の資質向上や情報交換等の研修会の実施

県推進協議会の開催(年間2回)

家庭教育に関する研修会の実施(年間3回)



■市町の事業（市町運営委員会等）

各地域における子育て経験者など多様な人材の参画

持続可能な支援のための地域人材の養成

- ・子育てサポーターリーダー等の養成

【養成講座例】家庭教育の重要性と支援者の果たす役割、関係機関・地域との連携のコツ 等

近江八幡市・甲賀市・湖南市・高島市・日野町の5市町で実施

家庭教育支援チームの組織化

- ・家庭教育支援チームによる相談対応や保護者支援

【チーム構成員例】・子育てサポーターリーダー、民生委員、児童委員、元教員、保健師、NPO関係者 等

近江八幡市・甲賀市・湖南市・高島市の4市で実施

学習機会の効果的な提供

- ・保護者への学習機会や親子参加行事の企画、提供

【講座例】・小学校入学時講座、思春期理解講座、父親講座、企業出前講座 等

近江八幡市・草津市・甲賀市・湖南市・高島市・東近江市・日野町・竜王町・多賀町の9市町で実施



家庭教育や子育てに
無関心、孤立化している親

子育て中のすべての親への支援

仕事などで学習会に
参加できない親

身近な地域において、家庭教育に関する学習や相談ができる体制を整え、地域全体で家庭教育を支援する。

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実させるため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る。

地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現



土曜日の教育支援体制のしくみ

市町

- ・運営委員会を設置(学校・経済団体・商工会・PTA・社会教育団体等で構成)
- ・土曜日の教育活動全体の方針を検討

土曜教育コーディネーター

・大学研究者
・企業人
・在外経験者
・外国人 等

- ・体系的・継続的な教育プログラムの企画
- ・内容に応じた多様な支援人材の発掘・依頼
- ・具体的なプログラムの検討 等

要望

連携

依頼

教職員

土曜教育推進員

企画・参画

土曜日ならではのプログラムの実施

【土曜学習例】

- 体験活動……自然体験、書道、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、吹奏楽等
- 学力補充……作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室等

全ての子どもたちの土曜日の教育活動の充実

平成26年度 学校・家庭・地域連携協力推進事業 市町別事業実施状況一覧表

	学校支援地域本部		家庭教育支援	放課後子ども教室	土曜日の教育支援
	従来型 実施数	いじめ対応型 実施数	実施数	実施数	実施数
大津市		6本部			
彦根市	5本部	2本部			
長浜市					18教室
近江八幡市	19本部	3本部	支援チーム・講座実施・ 人材育成の3活動		
草津市			講座実施の1活動		22教室
守山市					
栗東市	1本部			7教室	
甲賀市			支援チーム・講座実施・ 人材育成の3活動		10教室
野洲市					6教室
湖南市	6本部	6本部	支援チーム・講座実施・ 人材育成の3活動		9教室
高島市			支援チーム・講座実施・ 人材育成の3活動		
東近江市	11本部		講座実施の1活動		10教室
米原市	1本部			4教室	
日野町			講座実施・人材育成の2活動		
竜王町	1本部		講座実施の1活動		6教室
愛荘町					
豊郷町					
甲良町					
多賀町	1本部		講座実施の1活動		2教室
合 計	9市町62本部 (昨年は10市町60本部)		9市町18活動 (昨年は7市町14活動)	2市11教室 (昨年は7市町44教室)	8市町83教室